

令和 8 年 9 月 7 日
交 通 局

職員の懲戒処分について

東京都交通局長は、本日、地方公務員法に基づく職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

1 酒気帯び出勤

(1) 懲戒処分の内容等

事故者

事故発生日	職層	年齢	性別	内容
令和 7 年 1 月 7 日	主事	4 8	男性	減給 1/60 1 月間
令和 7 年 1 月 2 4 日	主事	3 3	男性	戒告

(2) 事故の概要

いずれの事故者も、都営バス営業所において、乗務前に行う乗務検査（アルコール検査）の際、呼気中から局が定めた基準を超えるアルコール反応が検知され、乗務禁止措置を受けた。